地教行法第 29 条に基づく市長との意見交換会等の今後のあり方について

区分		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
市長部局				サマーレビュー			予算要求書提出	予算担当者ヒア		予算一次内示 復活要求市長ヒア 予算最終内示	
現在			財政当局提出前協議 定例会終了後に随時、教育振興基本計画進捗管理シート意見交換会を開催				財政当局提出後　協議・報告 財政当局への提出後の定例会で予算案協議 市長との意見交換会 （自由意見交換があるが）次年度予算要求の主要事業の中から幾つかテーマを取り上げ、意見交換を実施				
今後	教育委員会		第１回市長との意見交換会 ○今日的な教育課題等について ○市長からのテーマについて ○教育委員会からのテーマについて		第２回市長との意見交換会 ○今日的な教育課題等について ○市長からのテーマについて ○教育委員会からのテーマについて		財政当局提出後　協議・報告 財政当局への提出後の定例会で予算案協議 教育委員会との意見交換会 ○予算編成に向けて市長が教育委員会の意見を聞きたいことについて ○予算編成において教育委員会が市長に意見を聞きたいことについて			教育委員会定例会議決 3月市議会前の教育委員会定例会で予算（案）議決	
	事務局		進捗管理シート確認 教育政策課が各課からヒアリング		進捗に向けた提案作成 教育政策課が定例会へ提案提出	各課は、提案を踏まえ予算要求準備					

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】
第二十九条　地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。